

第5章 緑地保全・緑化推進の方策

6つの基本方針ごとに、みどりの保全及び緑化の推進の方策の基本的な方向性を示すとともに、各方針の核となる方策を具体的に示します。

■方策の体系

人と自然と歴史が織りなすみどりと水辺の物語 しずおか

1 まちをやさしく囲むみどりの大きな環を守り・活かします

骨格となる山地・丘陵地のみどりを保全・活用します
駿河湾の海浜環境を保全・活用します

2 まちをつなぐみどりと水辺のネットワークをつくります

遊歩道などの整備を推進します
みどりの軸となる道路の緑化を進めます
水辺の軸となる河川などの緑化を進めます

3 静岡らしいみどりと水辺と歴史の拠点をつくります

都心・副都心・地域拠点の緑化を進めます
みどりと水辺と歴史の拠点を整備します
特色のある公園・緑地を整備します

4 身近にふれあうみどりをつくります

身近な公園・緑地を整備します
公共建築物などの緑化を進めます
民有地の緑化を進めます
市街地内の里山を保全・活用します
歴史的な樹木を保全・活用します
市街地周辺・市街地内の農地を保全・活用します

5 安全や環境に配慮した質の高いみどりをつくります

災害から市民を守るためのみどりをつくります
誰もが安全で快適に利用できるみどりをつくります
生物多様性を守るみどりをつくります
美しく豊かなみどりをつくります

6 市民・事業者・行政が協働でみどりをつくり・守ります

みどりとまちを育む心を育てます
市民・事業者・行政が協働でみどりをつくり守る仕組みを整えます
市民・事業者の緑化活動を活発にします

1 まちをやさしく囲むみどりの大きな環を守り・活かします

(1) 骨格となる山地・丘陵地のみどりを保全・活用します

①市街地を囲む山地・丘陵地の保全

市街地を取り囲む竜爪山、高草山、庵原山、薩埵山、浜石岳、大丸山などの山地・丘陵地のみどりは、本市のみどりの骨格を構成するとともに本市を代表する郷土景観の形成、生物多様性の保全に寄与しています。人工林の保育・管理、育成天然林や混交林の整備の推進、あるいは森林体験の実施など、市民の参画を得つつ今後も適切な保全に努めます。

山麓部や丘陵地斜面などの急傾斜地崩壊危険区域や土石流危険渓流については、「静岡市都市山麓グリーンベルト整備事業基本構想」に基づいた保全・防災事業を促進し、樹林地の保護・育成に努めます。

風致の優れた山地・丘陵地のみどりについては、法制度の活用を含めた保全を図ります。

②市街地を囲む山地・丘陵地の活用

市街地を囲む山地・丘陵地において、市民が自然観察や森林体験、森林を活かした健康増進などを行うことのできる高山・市民の森や清水森林公園の活用を図ります。あわせて、市民や観光客が山地などの自然に親しむことのできるエコツアーを推進します。



高山・市民の森

③山間地の農地の保全と活用

山間地の農地は、地場の農村・農業資源を活用したグリーン・ツーリズムを積極的に推進し、市民や観光客との交流を図るとともに、担い手への農地集積や優良農地の適正管理、生産基盤整備の推進などにより農地の確保と耕作放棄地の解消に努めます。



藤科都市山村交流センター「わらびこ」

(2) 駿河湾の海浜環境を保全・活用します

①海浜環境、松林の保全

広野海岸から三保海岸及び蒲原海岸の海浜部砂浜は、背後の松林などの緑地と一体となって本市を代表する優れた景観となっています。海岸侵食がみられる中、適切な対策により海浜環境の保全に努めます。

広野海岸、大浜海岸、三保海岸などには松林が連なっており、防潮、防砂、防風などの役割を果たしています。



大浜海岸

さらに、砂浜や遠景の富士山など一体となって本市を代表する優れた景観となっています。多様な機能を有する松林を保全するために、地域住民などの意向や周辺環境に配慮しつつ、松くい虫の予防薬剤の散布、被害木の完全な伐倒駆除を推進します。松枯れにより失われたところについては、松林の再生を含めて防潮などの役割を担う緑地の整備を検討していきます。さらに、地域住民・事業者と行政の協働により美化活動や危険木の伐倒などを進め、健全な松林としていきます。

また、三保海岸、大崩海岸、大浜海岸などにみられるハマヒルガオ、ハマエンドウ、ハマゴウなどの海浜植物については、砂浜及び海浜の美化清掃の取組みなどにより保全に努めます。

②世界文化遺産富士山構成資産三保松原の保全と活用

三保松原は世界文化遺産富士山の構成資産として日本を代表する優れた景観を呈しています。しかしながら、近年は松林の生育環境の悪化、マツ材線虫病による松枯れの拡散、倒木の危険性、海浜の減少などが課題となっています。また、活用の観点からも、情報提供の不足、遊歩道・トイレ不足、ホスピタリティ不足が課題となっています。

三保松原の本質的価値を守り、活用しながら次世代に継承するために、三保松原保全活用計画に基づき、松原や海浜等の保全対策を進めるとともに、羽衣公園の整備、あるいは観光ボランティア養成やイベント開催などにより、魅力の向上を図り、持続可能な活用を進めます。



2 まちをつなぐみどりと水辺のネットワークをつくります

(1) 遊歩道などの整備を推進します

①歩行者・自転車道路の整備

「静岡市自転車走行空間ネットワーク整備計画」などに位置づけられた自転車歩行者専用道路などを整備し、公園・緑地をつなぐとともに、道路の余剰空間などを利用した緑化を進めます。



清水港線跡地自転車歩行者専用道路

②丘陵地や水辺の遊歩道・ハイキングコースの整備

有度山、賤機山、谷津山、梶原山、浜石岳、薩埵峠などの既設ハイキングコースは、展望広場、散策路などの施設の維持・管理に努めます。

丸子川、大谷川放水路、巴川、庵原川、興津川などの河川沿いについては、遊歩道の整備を推進します。



竜南雨水幹線沿いの自転車歩行者専用道路

③歴史の道の整備

旧街道の面影を残す二峠六宿のうち、東海道宇津ノ谷峠道、東海道由比宿、蒲原宿、丸子宿などにおいては、展望広場や路面の整備、沿道景観の誘導などにより歴史の道として整備を進めます。

(2) みどりの軸となる道路の緑化を進めます

①道路緑化の推進

新たに整備される都市計画道路などにおいては、街路樹の植栽を図っていきます。

緑化にあたっては、歩道幅員や架空線の有無による生息空間の制約、場所の特性、地域住民の意向などを考慮し、各路線にあった樹種や配置を選択していきます。

本市は市街地がコンパクトであり、歩道幅員が十分に確保できない場合が多いことから、高木のポイント的な植栽など本市の市街地の特性に合わせた道路緑化の方法を、既存街路樹の改良、あるいは更新を含めて推進していきます。

また、街路樹が道路景観や景観の向上に寄与することから、樹種の実験、維持管理について十分配慮します。



草薙地区



南幹線



国道 150 号

②都市・副都心を結ぶ幹線道路の緑化

都心・副都心の連携を視覚的に分かりやすくするみどりのネットワークを形成するため、国道 1 号や南幹線の街路樹などの改善や維持管理を推進します。

③市の入口などとなる幹線道路の緑化

市民のみならず観光客も利用する市への入口となる幹線道路においてみどり豊かな美しい静岡をPRするために、東名高速道路や第二東名自動車道のインターチェンジやアクセス道路、観光名所を結ぶ国道 1 号や国道150号などの街路樹の整備・改善や花壇の設置、維持管理を推進します。



東名高速道路静岡 I C

④協働によるみどりの維持管理の推進

地域住民・事業者と行政が一体となって道路の清掃活動や植樹帯の緑化、軽微な修繕などを進めるために、道路サポーター制度の活用を拡大していきます。また、街路樹などの剪定枝を堆肥としてリサイクル活用することを推進していきます。

静岡市道路サポーター制度の紹介

一 仕組み

- ・道路の維持管理に協力いただける自治会・町内会、老人会、学校、市民活動団体、事業者などを募り、団体と市の間で活動に係る協定を締結します。

一 活動内容など

- ・道路の清掃
- ・道路の損傷情報の提供
- ・花の植栽
- ・除草
- ・軽微な道路のメンテナンス
- ・市は、活動団体名入りの看板の設置、資機材などを提供



【道路保全課】

(3) 水辺の軸となる河川などの緑化を進めます

①河川の自然環境の保全

安倍川、藁科川、興津川、富士川をはじめとする河川においては、河川の水質・水量、河畔の樹林地などの保全に努めます。

水質・水量の保全のため、水源の保全、下水処理施設の整備、汚濁行為の防止などを推進します。

郊外の自然が残る河川では、自然環境への保全（緑化）への配慮をしつつ、既存の河畔林の保全、多自然型護岸の整備などを推進し、生物多様性の保全に努めます。



藁科川

②市街地内の中小河川の緑化など

市街地内の河川では、石積み護岸への改修や護岸の緑化が進められています。今後も市街地内で河川改修を行う際には、自然環境の保全（緑化）への配慮をしつつ、石積みや植栽を施した護岸への改修に努めるとともに、水際の歩行空間の設置など親水性の向上に努めます。さらに、水とみどりの豊かな空間を創出するため、川沿いでの緑化や花壇の設置などを推進します。



原田川

本市の市街地の大半は安倍川などの扇状地の上に築かれていることから、安倍川を水源とする用水や安倍川の伏流水が湧き出す自噴の井戸が市街地の一部にみられます。これらは、生活に結びついた水辺、本市の歴史を伝える水辺として、その存在をPRしていきます。



資料：静清地域の地下水 静清地域地下水利用対策協議会

③協働によるみどりの維持管理の推進

地域住民・事業者と行政が一体となって河川の清掃活動などを進めるために、河川環境アドプトプログラムやリバーフレンドシップ制度の活用を拡大していきます。

静岡市河川環境アドプトプログラムの紹介

一仕組み

- ・安倍川、藁科川、興津川の河川敷などを一定区間に分け、区間ごとに団体、サークル、家族、個人、事業者などを募り、参加者と市の間で活動に係る合意書を締結します。

一活動内容など

- ・縁組した河川敷などの環境美化の定期的実施
- ・鳥や花、水辺の様子などの環境情報の提供
- ・市は、河川敷に参加者の名称を表記した看板を設置



【清流の都創造課】



基本方針 2 の核となる方策

静岡市の街路樹の整備・改善と維持管理のあり方の検討

■ねらい

歩道幅員と街路樹の大きさなどが調和していない、樹種がばらばらで通りに統一感がないなどの問題があることから、本市の特性に合わせた街路樹の整備・改善を図り、市民・事業者・行政の協働による街路樹の維持管理を進めるために、そのあり方について検討します。

■内 容

①新設道路などの街路樹の検討

道路の新設及び拡幅などに伴う街路樹整備について、地域性を踏まえつつ、道路区間毎に相応しい街路樹樹種のあり方について基本的考え方を示します。

樹種の選定にあたっては、主に次の視点で検討します。

- ア 環境条件…市の気候条件、都市環境条件、土壌条件などとの適合性の検討
- イ 地域条件…道路に求められる機能、周辺景観との調和、道路のテーマ性などからの検討
- ウ 空間条件…道路幅員と樹形・樹高のバランス、適正な植栽間隔、障害物の有無などからの検討

②既存街路樹の改善の検討

既存の街路樹について、次の条件に該当するものは改善の検討を進めます。

- ア 自動車通行の安全確保…道路の視界を遮っている、交差点の見通しを悪くしている、信号・標識などを遮っている、走行空間（建築限界）を侵しているなど
- イ 歩行者の安全確保……歩行の妨げになっている、根上がりによる通行障害が起きている など
- ウ 地域特性への対応……街路樹の耐火性の向上が必要、地域住民による管理が極めて困難 など

これらに該当する街路樹については、樹種の変更、植栽間隔の変更、剪定方法の変更、根上がり部の改善など対応方法を検討します。

③街路樹の維持管理のあり方の検討

地域住民・事業者と市が一体となって街路樹の維持管理を進めるために、道路サポーター制度など既存制度の効果的な活用を検討するとともに、地域住民・事業者が協働で維持管理する新たな仕組みの構築を検討します。

【公園整備課、緑地政策課】

3 静岡らしいみどりと水辺と歴史の拠点をつくります

(1) 都心・副都心・地域拠点の緑化を進めます

①公共空間の緑化の推進

J R 静岡駅、清水駅、東静岡駅等の都心・副都心、J R 草薙駅、安倍川駅等の地域拠点では、駅前広場やメインストリートなどにおいて、街路樹の整備・維持管理、プランターなどによる緑化を推進します。

地区内にある公共建築物においては、敷地内のみどりの維持管理、質の向上に努め、緑化のモデルとなる美しく潤いのある空間づくりを図ります。



清水駅東口公園

②人々が集まる公園などの充実

まち歩きの際の休息・憩いの場として、公園や広場の整備・維持管理を推進します。

駿府城公園や青葉緑地、清水駅東イベント広場などにおいては、多目的な利用に対応するよう施設を充実し、活用を進めます。

また、災害時の市民や通勤者の一時避難や災害復旧活動の拠点などの点からも、公園の整備や既存公園の防災機能の向上を図ります。

③民有地の緑化の推進

商店街や住宅地などにおいて、地域一体となった緑化を推進するために、緑地協定、景観協定、地区計画、さらには緑化重点地区の指定を働きかけていきます。



呉服町通り

(2) みどりと水辺と歴史の拠点を整備します

①駿府城公園の再整備

駿府城公園は、本市のセントラルパークとして、施設の機能充実を図るとともに、歴史文化を感じさせる公園として再整備を進めていきます。

また、街なかの水辺の象徴として、お堀（中堀）の水質浄化を進めていきます。



駿府城公園

②駿府城公園の桜の名所づくり

駿府城公園は、その歴史資源や景観を活かしつつ、国内外に誇れる「桜の名所」としての整備を推進することにより、市民の憩いとしての空間をはじめ、観光交流人口の増加を図ります。



桜の植栽イメージ

③羽衣公園の整備

羽衣公園整備事業は、世界文化遺産富士山の構成資産である三保松原の入り口部分に当たり、ビジターセンター施設、駐車場、多目的広場などを整備し風致公園機能の向上を図ることにより、三保松原の観光地としての魅力を高め、交流人口の増加を図ります。



羽衣公園

④日本平公園の整備

有度山山頂部において、有度山の豊かな自然を十分に活かし、観光・レクリエーションなどを始めとする多目的な機能を有する日本平公園の整備を推進します。



日本平公園

⑤秋葉山公園の整備

秋葉山公園は、市民の休息・散策などの利用に供する近隣公園として、樹林地などを活かした「歴史の杜」づくりを進めるとともに、災害時における広域避難地としての機能を高めるよう整備拡充を進めます。



秋葉山公園

⑥忠霊塔公園の整備

津波発生時に高台まで避難するための避難路や津波避難場所として広場を整備することで地域防災の拠点となる公園の創出を図ります。

⑦安倍川緑地の整備

安倍川河川敷を活用した安倍川緑地は、市民のレクリエーションの場、自然観察の場として整備を推進します。また、広域避難地として防災面にも配慮した整備を進めます。



安倍川緑地

⑧あさはた緑地、浅畑緑地の整備

巴川の出水時に雨水を貯留し、流域の水害、浸水防止を図る目的で進められている巴川総合治水対策事業の麻機遊水地第1工区、第3工区において、冠水頻度の低い区域に都市緑地の整備を推進します。湿地環境や水路の再生、自然観察園、農業体験施設などを整備し、自然学習の拠点としていきます。



浅畑スポーツ広場

⑨富士川緑地の整備

富士川河川敷を利用した富士川緑地は、自然環境や景観を活かしたスポーツ・レクリエーションのできる多目的緑地の整備を推進します。



富士川緑地

⑩清水港の緑地整備・緑化

興津地区や袖師地区、富士見地区においては、港湾関係者が休息する場及び来訪者が海に親しむ場として、緑地や人工海浜の整備を推進します。

江尻地区においては、JR清水駅との近接性を活かし、清水テルサや清水文化会館マリナートと連携しつつ、賑わいの場となる緑地の整備を推進します。

日の出地区においては、既存の緑地や水辺空間の維持管理とイベントなどの場としての活用に努めます。

さらに、港と市街地が接する区域においては、港の景観の向上と周辺の景観との調和のため、工場の敷地などの緑化を推進します。



日の出地区の緑地、清水港テルファー

⑪三保羽衣海岸の緑地の整備

羽衣海岸線の道路整備に合わせて緑地帯を整備し、松林の保全、太平洋岸自転車道等の利用者のための休憩施設の整備を図ります。



三保羽衣海岸

(3) 特色のある公園・緑地を整備します

①総合公園の充実

池田山自然公園や清水清見瀉公園、清水船越堤公園などの既存の総合公園は、市民が様々な目的で安全かつ快適に利用することができるよう、総合的な機能の充実に努めるとともに、適切な維持管理の推進に努めます。



池田山自然公園

②運動公園の充実

大規模な運動施設として西ヶ谷総合運動場や清水総合運動場、安倍川緑地のスポーツ広場などが整備されています。これらの公園・広場の利用に関し、相互に補完を図りつつ有効かつ効果的な活用の推進に努めます。

③風致公園、歴史公園の充実

広野海浜公園や羽衣公園、谷津山自然公園、梶原山公園などの風致公園については、周辺の樹木や水辺など良好な自然環境の維持・保全に配慮しつつ、公園施設の整備や適切な維持管理を進めます。

さらに、市街地を取り囲む丘陵地において、良好な自然と眺望を活かした風致公園の整備を検討します。

横山城公園は、歴史資源や自然環境を活かした整備を推進します。



梶原山公園

④都市緑地の維持管理

安倍川緑地、あさはた緑地、浅畑緑地、富士川緑地以外の都市緑地については、今後とも適切に維持管理を図るとともに、新たな都市緑地の設置の検討を進めます。



草薙三角緑地

基本方針3の核となる方策

駿府城公園の再整備

■ねらい

悠久の歴史を誇りとして活かした風格のあるまちづくりを目指します。

■再整備の考え方

本公園は、「歴史的遺産の保存、再整備」「都心部の公園機能の強化」「防災機能の確保」の3つの基本方針を柱とし、平成3年より再整備に着手し、市民の誇れる新しい「静岡の顔」としての駿府城公園を目指して整備を進めています。

○駿府城公園再整備計画図



紅葉山庭園
(平成13年完成)



坤櫓 (平成26年完成)



巽櫓 (平成元年完成)
東御門 (平成8年完成)

【公園整備課、緑地政策課】

基本方針 3 の核となる方策

日本平公園の整備

■ねらい

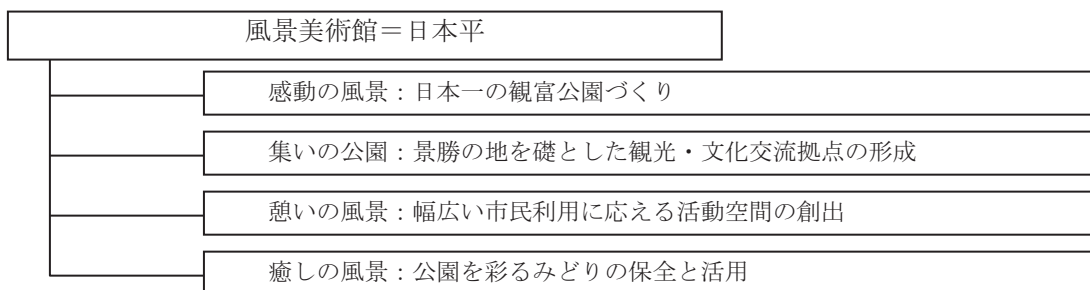
本市の市街地の中央部に位置する有度山丘陵の山頂部において、本市の観光、産業のさらなる活性化及び市民の憩いの場の創出などを図るため、日本平公園基本計画に基づき公園整備を推進します。

■整備の考え方

○目指すべき公園像

豊かな自然環境とたおやかな風景に抱かれ、多くの人々が、集い、憩い、癒され、新鮮な感動が広がる『静岡』のシンボル公園

○計画テーマと基本方針



○土地利用方針図



【公園整備課】

基本方針 3 の核となる方策

富士川緑地の整備

■ねらい

1 級河川富士川の河川敷を利用し、河川特有の自然環境や景観を生かしたレクリエーション、スポーツ活動などができる多目的緑地の整備を推進します。

■対象地

富士川河川敷右岸
新富士川橋北側

■整備の考え方

- ・本緑地は、富士川の広大な河川区域、長く連なる緑化された堤、あるいは東に臨む富士山の眺望など、周辺環境や景観との調和に配慮した整備を推進します。
- ・計画対象地南側の富士川緑地と一体的な空間となるよう、動線に配慮します。
- ・計画対象地の現在の利用状況や市民のニーズを踏まえ、費用対効果の検証を行い、適切な施設整備を推進します。



【公園整備課、緑地政策課】



基本方針3の核となる方策

清水港の緑地整備・緑化

■ねらい

海岸埋立及び港湾整備によって失われた海岸とのふれあいの場を再び確保し、また、海の玄関口としての美しさを創出するため、緑地などの整備を推進します。

■内容

①港湾緑地の整備

物流効率、利便性などを主眼に置いた港湾整備により喪失した海岸を復元し、自然と共生する港湾への再生に努め、港湾の環境の維持及び改善を図ります。さらに、多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間を形成するため、緑地や人工海浜の整備を推進します。



地区	緑地など	整備の考え方
新興津 ・興津	(仮) 新興津人工海浜	<ul style="list-style-type: none"> 人々の水辺に近づくことへの要請に応えるため、人工海浜、海浜緑地を整備し、海洋性レクリエーション拠点を形成。 海浜緑地との連続性を図りながら、休息の場となる緑地を整備。
	(仮) 新興津海洋緑地	
	新興津緑地	
	(仮) 興津緑地	
袖師	(仮) 袖師緑地 I、II	<ul style="list-style-type: none"> 日常的には休息の場として利用し、震災時には救援・復旧活動の拠点として機能する緑地を整備。
江尻	(仮) 江尻緑地	<ul style="list-style-type: none"> J R 清水駅との近接性を活かし、文化施設などと合わせて、連続的な賑わいの場となる緑地を整備。
富士見	(仮) 富士見緑地 I、II	<ul style="list-style-type: none"> 緑地ネットワークの中継基地として既存緑地を拡充。 折戸湾の新たな利用のひとつとして、マリーナ施設と一体となった海に親しめる緑地を整備。
折戸	(仮) 折戸緑地	<ul style="list-style-type: none"> 日常的には休息の場として利用し、震災時には救援・復旧活動の拠点として機能する緑地を整備。

日の出緑地と新興津緑地（一部）は整備済

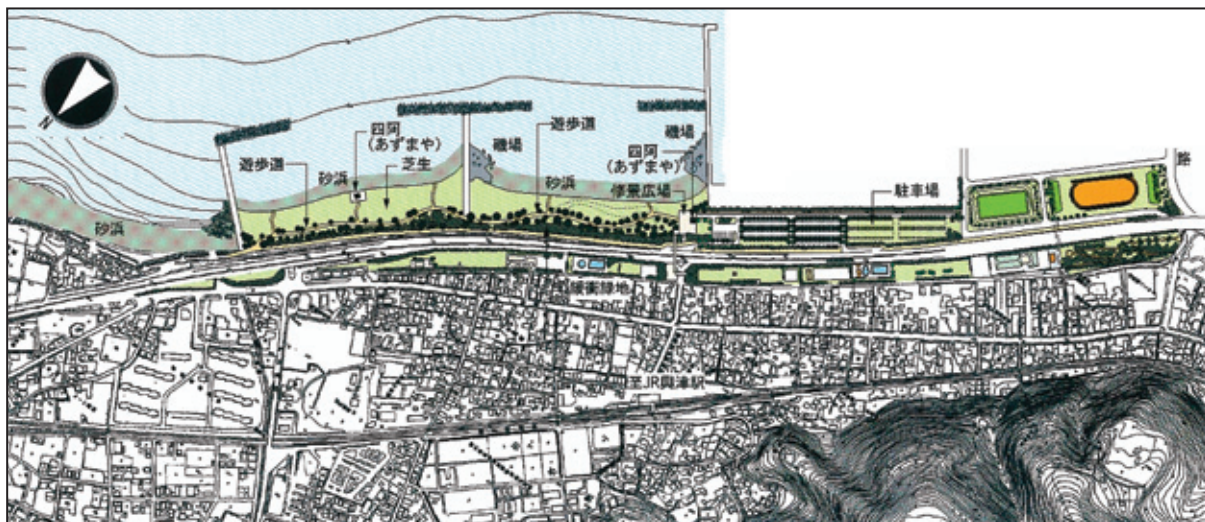
資料：清水港港湾計画資料（平成16年7月）など

【県 清水港管理局】

○（仮）新興津人工海浜・緑地イメージ図

東海道の十七番目の宿場「興津宿」は、風光明媚な海岸線に国内初の海水浴場を設けた全国的にも有名な避暑と銷夏（しょうか）の地でした。

安全・安心で、海岸への行きやすさを確保しつつ、かつての興津海岸での楽しみ方（海水浴、磯遊び、散策など）が体験できるよう、人々と海岸との関わりを再構築することを目指して人工海浜・緑地の整備を推進します。



資料：清水港興津地区人工海浜・緑地パンフレット

【県 清水港管理局】

②港の魅力づくり、日の出地区の港の玄関口にふさわしいみどり、景観づくり

清水港では「清水港みなと色彩計画」により、良好な景観づくりが進められています。今後も、港の魅力づくりの観点から、恵まれた観光資源と融合した港湾景観を創出するため、また、海から見た有度山などを背景とした港湾景観を良好なものにするため、工場の敷地などの緑化を推進します。

特に、日の出地区は、買い物や観光の場、市民の憩いの場、イベントの場として多くの人々で賑わっています。また、西伊豆へのフェリー、港内クルーズ、水上バスの発着場、大型客船の入港などの場となっています。清水港の玄関口となっている日の出地区は、港湾のみならず周辺の市街地も含めて、公共空間や民有地の緑化、港らしさが感じられる都市景観の創出を積極的に推進していきます。



清水港

【清水港振興課】